

平成25年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成26年3月31日現在）

別添2「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成26年3月31日現在）

別添3「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 「法人研修事業実施要綱」に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がいに関する研修

「自閉症・発達障がいの困り感に迫る」、「発達障がい者就労・生活支援員研修」、「自閉症カンファレンス TOTTORI」、「障害分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「施設入所者地域移行支援研修」、「障害程度区分認定調査員養成研修」、「強度行動障がいに関する支援者養成研修」、「相談支援従事者初任者研修」、「障害福祉サービス従業者研修」他

(イ) 高齢に関する研修

「自立支援型ケアマネジメント研修会」、「要介助高齢知的障がい者支援専門研修」、「たん吸引等の実施のための研修」、「介護予防従事者研修会」、「介護専門職研修（口腔ケア、排泄、褥瘡、ベッドからの起居動作、移動・移乗、ポジショニング、嚥下障害、認知症）」、「口からのリハビリテーション」

(ウ) その他の研修

「職場環境改善研修会（ストレスマネジメント）」、「障がい者虐待防止・権利擁護研修会」、「苦情受付担当者研修会」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「一般教育自衛防災組織員教育入校」、「あいサポーター研修」、「栄養士会研修会（利用者に喜ばれる給食を提供しよう）」、「食中毒防止研修会」、「階層（指導・中堅・指導）別研修」、「能力開発啓発セミナー（職場のメンタルヘルス）」、「施設内感染症対策研修会」、「職場環境改善研修会」、「権利擁護勉強会」、「サービス管理責任者研修」、「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」、「役職員研修」、「家族支援プロジェクトファシリテーター養成講座」他

【県外研修】

「中四国地区知的障害関係職員研究協議会」、「ミュージックケア全国セミナー」、「てんかん基礎講座」、「全国知的障害職員研究大会」、「手をつなぐ育成会中国大会」、「グループホーム・ケアホーム等研修」、「サービス管理責任者等指導者養成研修」、「リスクマネジャー養成研修会」、「中国地区障害者支援施設部会研修」、「国立のぞみの園福祉セミナー」等

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(7) 法人研修

「新任職員・新規補助職員研修会」、「鳥取県厚生事業団実践報告会（発表演題：地域での困難事例を受けて～強度行動障害のある方への取り組み～）」、「新任次長・主幹OJT研修」、「復命研修」、「看護師研修会（認知症について）」、「全事協全国大会」、「栄養士・調理師研修会（災害時に向けた食料の備えについて・マニュアル）」

「自立支援型ケアマネジメント研修」

鹿野かちみ園 発表者 山根菜介助員

（発表表題）水分摂取を増やすことで浣腸をなくしてスムーズな排便を促す

鹿野第二かちみ園 発表者 西尾支援員

（発表表題）サヨナラ・ラキソ30滴～自然排便を目指して

発表者 井上介助員

（発表表題）下剤服用「0」を目指して

(4) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術、自閉症特性、ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「おむつのあて方・ポジショニング（OJT）」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修」、「法令遵守に関する研修」、「障がい者虐待防止研修」、「メンタルヘルス研修」、「権利擁護」、「口腔ケア」、「リスクマネジメント」その他復命研修含め多数実施

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況） (か) (第二)

・介護福祉士	27名（9・18）
・介護支援専門員	5名（4・1）
・社会福祉士	5名（3・2）
・相談支援従事者初任者研修	14名（7・7）
・サービス管理責任者研修	10名（5・5）
・障害程度区分認定調査員養成研修	9名（1・8）
・障害程度区分認定調査員現任研修	2名（1・1）
・社会福祉主事任用資格	9名（5・4）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講し、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努めるとともに、受講結果を次年度計画に反映することにより、職員の資質向上に繋がった。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

- ・鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録され、環境改善目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。

【平成25年度環境改善目標及び達成状況】

①目 標：年間の水道使用量を平成24年度実績比2%削減する。

達成状況：漏水が発生したこともあり、前年度対比6%の増量となった。

②目 標：年間のコピー用紙の購入量を平成24年度実績比2%削減する。

達成状況：目標どおり2%削減することができた。次年度においても、引き続き、両面印刷、ミスコピーの再利用等を徹底し、資源の節減に努める。

- ・紙おむつの正しいあて方や使い方が、利用者にとって快適な生活に繋がることはもとより、経営上の経費節減及びゴミの排出量の減少にも繋がることから、排泄ケアの一環としてOJTを繰り返したり、おむつメーカーの研修担当者を講師に迎えて研修会を開催した。

イ 経営努力

- ・高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することととらえ、リスクマネジメントと感染症予

防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう徹底的に検証を行った。

[かしみ園] 生活介護稼働率 102.0 %、入所稼働率 98.2 %

[第二かしみ園] 生活介護稼働率 93.3 %、入所稼働率 96.1 %、生活訓練稼働率 27.2 %

(6) 管理運営体制上の問題点

特になし

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・ 建物、設備の保全業務として、専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険箇所等を改善することで、職員の労働環境はもとより利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・ 毎日の清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・ 心身障害者損害保険に加入し、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- ・ 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施された。

- ・ 鹿野第二かしみ園給湯設備改修工事
- ・ 合同厨房改修工事
- ・ 合同厨房用電気式立体炊飯器取替（1台）

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検		693,000円 (2施設で折半負担) ・かしみ園 346,500円 ・第二かしみ園 346,500円	指名競争 入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回点検		299,000円 (2施設で折半負担) ・かしみ園 149,500円 ・第二かしみ園 149,500円	随意契約
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回		794,928円 (2施設で折半負担) ・かしみ園 397,464円 ・第二かしみ園 397,464円	随意契約
鼠、害虫防除作業	厨房内 月1回		56,700円	随意契約

			(2施設で折半負担) ・かちみ園 28,350 円 ・第二かちみ園 28,350 円	
建築設備保全・管理	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建設物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)		600,000 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 300,000 円 ・第二かちみ園 300,000 円	指名競争 入札
県有建物の定期点検	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)		208,950 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 104,475 円 ・第二かちみ園 104,475 円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等		26% (1本当たりの 販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は2年契約
契約額は25年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

- ・ 施設の防災計画(各種災害マニュアル)に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- ・ 夜間の保安全管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期的に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。
なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の身の安全に万全を期している。
- ・ 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。
また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対しては徹底した検証を行い、速やかに改善策を講じた。
なお、重大な事故に直結しやすい咽詰め、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。
- ・ 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底している。
- ・ 大規模災害が発生した際、損害を最小限に抑えながら事業を継続するための行動計画として、「事業継続計画(BCP)」を策定し、職員に周知徹底した。
具体的には、気象災害、地震災害とあらゆる災害を洗い出し、影響度がいちばん高いと判断した地震について、ライフラインの確保、裏山の斜面崩落時の対策等を中心に策定した。

[平成25年度訓練の実施状況]

- | | | | |
|-------------|----|-------------|----|
| ・火災想定避難訓練 | 2回 | ・通報訓練 | 1回 |
| ・夜間想定避難訓練 | 1回 | ・消火・放水訓練 | 2回 |
| ・土砂災害想定避難訓練 | 1回 | ・消防防災設備取扱説明 | 1回 |

イ 緊急時の体制・対応

- ・ 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底した。
- ・ 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、被害者救済の適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 苦情・要望の積極的な受け付けと対応

- ・ 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に苦情解決第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、受け付けた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者あるいは提言者へ回答を行った。(主な苦情件数：かちみ園2件、第二かちみ園0件、その他要望等は多数あり)

なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し解決する体制をとっている。(実績なし)

- ・ 苦情等の受付方法は主に次のとおり。
- ・ 毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者アンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討し、その結果を報告した。
また、両施設に2箇所づつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に、意見等を受け付ける体制としている。
- ・ 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の行事委員会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- ・ 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。

※ 利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
 - ・ 自己評価の実施 (5月実施)
 - ・ ユニット評価の実施 (8月・3月実施)
 - ・ 利用者アンケートの実施 (10月実施)
- ・ 外部機関による第三者評価を11月20日(かちみ園)及び11月14日(第二かちみ園)に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	50	26	76	51	26	77
b	1	0	1	0	0	0
c	2	0	2	2	0	2
計	53	26	79	53	26	79

- ・ サービス評価等の結果等をもとに、随時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(6) 個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報については、利用者、保護者の了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定期間可能な文書の廃棄については、シュレッターを使用し情報の漏洩を防止している。

(7) 情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成25年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ 第三者評価の受審結果を公表している。
- ・ マスコミを活用した情報発信に努めている。
- ・ 鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園及び鳥取県厚生事業団のホームページにより、幅広い情報公開に努めている。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・ 行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学あるいは相談を受け入れ、施設を開放して情報公開に努めている。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めている。

[実習受け入れ]

鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校 25名 延べ191名

[視察・見学の受入]

倉吉養護学校教諭、江原道障がい者福祉交流団等、鳥取市佐治支所職員、鳥取市鹿野町民生委員、鳥取医療センター職員等、自閉症協会関係者、岩美町心身障がい児(者)育成会、浜坂地区民生委員児童委員協議会、厚生労働省等、鳥取市民生児童委員協議会、皆成学園 137名

[障がい者実習受入]

白兔養護学校 2名 延べ25名

(8) 入所者への支援

項目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・ 個別支援計画については、原案を利用者または家族に充分説明をし、同意を得た上で実施した。 ・ 利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べるよう対応している。 ・ 個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し同意を得た上で実施した。 ・ なお、25年度は個別支援計画の様式を見直し、より一層自立支援に繋がりやすい形態とした。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・ 利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲や就労意欲の向上を図った。 ・ 近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを、必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 ・ 就労事業所すずかけでの実習などをおして、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・ 利用者一人に対しルーム担当2名(主査・副査)を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で

	<p>24時間途切れることなく支援を行った。 [早番] 3名 (7:00～15:45) [日勤] 約7名 (8:45～17:30) [遅1] 3名 (9:45～18:30) [遅2] 3名 (11:45～20:30) [夜勤] 3名 (17:00～10:00)</p>
<p>適切な入浴方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は毎日の入浴を原則として実施した。 ・基本的に、家庭的な入浴を希望される方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。また、いずれも極力利用者の希望時間に浴った利用を実施した。 ・介助を要する利用者については、乗降リフトを使用したり、介助しやすい大浴槽を使用することで、安心して入浴してもらえるよう配慮した。 ・入浴事故が生じないよう、高齢者、強度行動障がいやてんかんのある者等については、ヒートショック対策や見守りを徹底した。
<p>適切な食事の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等）の提供、食形態（刻み食、一口刻み、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食選択を実施した。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車にて各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的に主食をユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに、家庭的な雰囲気を味わってもらうよう努めた。 <p>【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00</p>
<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた診察治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・看護師等（各施設常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な入院治療が行われるよう取り組んだ。また、入院中は定期的な訪問を行い、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・嘱託医師の定期診察等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から口腔ケアを徹底した。 ・生活習慣病予防及び食育を目的として、栄養士が講師となり毎月1回、ユニットごとに利用者に対して絵や道具を使いながら栄養指導を実施した。
<p>レクリエーション行事など社会生活上の便宜の供与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を実りあるものにするため、カラオケ、DVD、グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなども取り入れた。 ・日中活動班あるいはユニットごと、または個別にボーリング、花見、喫茶など、本人希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方

	<p>との交流を深めるとともに社会性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式などの全体行事や希望に応じての宿泊旅行、日帰り旅行等を行った。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎月季節に応じた余暇活動を企画・実施した。
<p>入所希望者に対する情報提供の内容及び方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等において施設の空き情報を提供し、施設の利用促進を図るとともに、福祉事務所、市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて、随時利用説明等の対応を行うとともに、施設見学や面接等も積極的に受け入れた。 (待機状況) 鹿野かちみ園 男15人 女15人 計30人 鹿野第二かちみ園 男15人 女10人 計25人 ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴をホームページ、広報誌等で情報提供を行った。
<p>地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共催したり、行事に参加することで地域交流あるいは地域貢献に努めた。また、広く社会参加にも努めた。 ①祭り <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・わったいな祭り：イベント協力予定であったが悪天候により中止 ・勝谷地区納涼祭：参加 ②スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷地区大運動会（共催）：参加 ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会：参加 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り：参加 ・鹿野小学校運動会・鹿野中学校運動会：参加 ③文化 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学との交流：園に招待してオペレッタ共演 ・劇団「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動及び「鳥取県障がい者芸術・文化祭」参加 ・劇団「じゅう舞台」との「障がいのある人とない人による演劇活動」：参加 ・鹿野小学校文化祭：参加 ・鹿野小・中学校との文化交流会：演劇発表会に参加 ・鹿野町民との交流会：福祉センターで餅つき・ゲーム交流 ④地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・鹿野地域人権教育推進協議会：評議員として参加 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・ウマモナドを使った町おこし：町内のまちづくり団体からウマモナドのイラストや名称の使用依頼を受け、町内のイベントに広く提供 ・その他、園で育てた花を近所にプレゼントしたり、ゴミ拾いを行った。
<p>地域生活移行に向けた支援策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・25年5月に当法人において、主に自閉症の方を対象としたケアホーム2棟を開設した。（男性定員5名、女性定員5名） 転居予定の利用者に対し、あらかじめ社会生活力プログラムを活用して社会性を養ったり、段階的に事前体験入居を行い環境に慣れてもらうなど、混乱無く地域生活移行できるよう支援を行った。また、入居後も施設での TEACCH プログラムなどが継続できるようケアホーム支援員と連携を取り、安定した生活ができるよう努めた。

- ・当法人の運営するいまいちホーム7か所のグループホームのうち、空き部屋を利用して随時体験入居を行った。
- ・当法人の就労事業所に通所または実習に行くことで、就労意欲の向上に努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
<p>知的障がい者施設のモデル施設としての先導的な役割（要介助高齢知的障がい者及び強度行動障がい者等への支援）</p>	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下(ADL 低下)、疾病(生活習慣病等)、脳のレベル低下(認知、思考、気力等の低下)が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得するとともに、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な園生活を送られるよう支援する。 ・要介助高齢知的障がい者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいつくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。 <p>(イ) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢又は病弱等により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者 <p>※ 施設入所者の平均年齢は 62.1 歳、65 歳以上が 29 名、60～65 歳が 16 名、50～60 歳が 15 名</p> <p>(ウ) 具体的支援内容</p> <p>【介護予防・生活習慣病予防の為の機能評価・指導と職員の介護技術向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下防止や生活習慣病の予防を図るため、月 1 回、当法人の理学療法士の派遣を受け、拘縮予防、身体機能維持、姿勢保持等のための評価及び指導をしてもらった。 ・職員は、この評価及び指導を「機能訓練計画書」に記録し、個別に目標を定めた歩行訓練、ストレッチ体操、ワーク等を行い、機能維持・向上あるいは生活習慣病の予防に繋げた。 ・介護施設経験のある支援員が講師となって OJT を繰り返し、支援員の介護技術を底上げすることで、利用者負担のかからない介護に努めた。 <p>【介護予防・健康維持としての口腔ケアの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔内衛生の指導をしてもらった。 この指導のもと、毎日の歯磨きの励行はもとより、毎週火曜日は口腔ケアの日と位置づけ、日頃不十分な仕上げを職員が点検し虫歯予防に繋げた。 ・なお、体力の低下している高齢者にとっては、口腔内の清潔は雑菌を体内に入れない感染症予防のため、また、口腔内マッサージや健口体操等による嚥下機能の維持向上は、誤嚥性肺炎や咽詰めの予防等に繋がるため、より専門的な指導を受けながら入念なケアを行った。 <p>【生きがいつくり・介護予防のための療法・活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防・生きがいつくりに繋げた。 ・園芸活動をとおして、花や野菜を育てる喜び、調理（収穫した野菜を

使ったカレーライスづくりやらつきょう漬け、すももジュース作りなど)する楽しみ、食べる楽しみ、他者に提供して喜ばれる楽しみなどに繋げた。

- ・ウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブラシアーティストを招いての絵画教室、鳥の劇場の協力のもとでの演劇活動など、様々な創作活動を定期的に提供することで、生きがい・やりがいづくりに繋げた。(自分が作った作品が売れたり展示される喜び、演劇をとおして自己表現する満足感等)

【楽しみづくりと心の安定を図る取り組み】

- ・ユニット単位で職員も固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらうとともに、スノーズレンを取り入れるなど心の安定を図るように努めた。
- ・高齢化が進んだ利用者にとって、普段、外出する機会が少ないため、極力、少人数でのドライブや外食などの機会を提供し、気分転換や社会の一場面に触れ合うことが出来るよう心がけた。

② その他の取り組みとして

【比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み】

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、積極的に受託作業や実習を取り入れた。
その結果、安定した受託作業を確保することができたので、利用者に工賃を支給できるようになった。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、その人に必要なモジュール(学習単位)を選択しながら自己実現に向けての支援を行った。
特にケアホーム移行予定者には、すずかけ実習のほか、「自分を知る」、「自分に出来ることをする」をテーマに、金銭管理、iPadを使ったコミュニケーション技術の取得・情報収集・買い物のルート検索等に重点を置いて個別に学習した。

【自閉症や精神的疾患のある利用者への専門的チームアプローチ】

- ・自閉症、行動障がいあるいは精神的疾患のある利用者に対し、医療(精神科医師)、心理(臨床心理士)、支援(発達障がい者支援センター「エール」)の専門職の協力のもと、定期的にケア会議やケース検討会を行いながら、その人に相応しい統一支援体制を構築し、当該利用者の心の安定を図るとともに、人権を尊重しながら TEACCH プログラムによる構造化を行った。(集中してワークが出来るように空間の視覚整理、絵カードコミュニケーションシステムも活用しながらのコミュニケーションの確立や生活リズムの確立等)
- ・構造化できた利用者の更なるステップとして場面般化・対人般化が図れた。
(他者への暴力行為や愛着障がいに起因して集団に入れられないため、施設外で特定職員とマンツーマンでワークを行っていた女性利用者に対し、統一支援のもと、25年3月より施設内の活動班に入ってワークができるようになった。その後、特定職員の範囲を広げ、多くの職員の関わりのなかでも日中活動ができるようになった。)
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、個々に合わせたワークやアクティビティの他、班外出(買い物、ドライブ等)を行い、日課にメリハリを持たせるとともに、トークンシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。
- ・その他、心の安定を図るため、必要に応じてスノーズレンなども活用した。

【鹿野第二かちみ園】

①行動障がい者支援のモデル施設として

(7) 支援の考え方

- ・特に自閉症(自閉傾向の者含む)によりコミュニケーションに障がい

のある利用者に対し、人権を尊重しながらTEACCHプログラムの構造化を活用することで、誰が、いつ、どんな内容を、いつまですればよいのか、見通しを持つことで落ち着いて過ごせるよう支援する。

- ・重度の発達障がい（自閉症含む）等により自傷、他害、強いこだわり等の行動障がいがあり、日常生活に支障をきたすことから特別な支援が必要な利用者に対し、落ち着ける環境づくりや人権を尊重しながら応用行動分析を（ABA）の活用することで、拘り行動の減少を目指し、本人にとって混乱のない心穏やかな生活が送れるよう援助する。

(イ) 対象者

- ・特に自閉症（自閉傾向の者含む）によりコミュニケーション障がいのある利用者
 - ・重度の発達障がい等により行動障がいのある利用者
- ※・施設入所者 72名の平均年齢 46.9才、障害程度区分 4（29名）区分 5（21名）区分 6（12名）
- ・障害程度区分認定における行動関連項目（日常生活において行動障がいのある方）が、15点以上の方 3名、8点以上の方が 24名。
 - ・自閉症と診断された方 8名、自閉傾向と診断された方 2名。（生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方 5名、自閉症の特性が見受けられる方 5名、計 20名。）
 - ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方 24名

(ウ) 具体的支援内容

[コミュニケーションに障がいのある利用者への支援]

- ・主にユニットと活動班において、一人ひとりの障がい特性に配慮した環境（空間及び対人関係に配慮した環境）を整備し、利用者が落ちつき、深い信頼関係のもと安心して生活できるよう努めた。
 - ・コミュニケーションに障がいのある利用者に対し、医療（精神科医）、こども発達クリニック（発達障がいの専門家）、教育（養護学校等）、支援（「エール」発達障がい者支援センター）の専門職と連携を図りながら、写真、絵カード等を使用したコミュニケーションづくりに努め、その上で本人が安心して行動できるように時間の構造化を図ったり、環境を視覚的に分かりやすく整理することで、自閉症の人の適応能力の不足を補い、混乱のない自立に向けた生活が送れるよう支援した。
 - ・個々の障がい特性を施設全体で理解し、統一した支援手法のもと、構造化された利用者に対し、更なる自立に向けた支援として段階的に般化（特に対人般化）を行った。
 - ・毎日ミュージックケア、カラオケ、しゃんしゃん体操などを実施し、ストレス発散による心の安定や歌う喜びなどに繋げた。
 - ・毎日コースを分けて個別に園内外のウォーキングや行事を行い、健康維持の他、気分をリフレッシュして心の安定を図るように努めた。
 - ・自閉症の人が当たり前に地域で生活できるよう、25年度開所のケアホームへの移行者 3名、移行後も園の日中活動の受け入れを行い、毎月の世話人会議に出席、ホームでの個別の生活状況の把握やサポート・協力支援に努めている。
- ※ 以上、次の「行動障がいのある利用者への支援」にも共通

[行動障がいのある利用者への支援]

- ・行動障がいのある利用者に対し、応用行動分析（ABA）の手法に基づき、随時ミニ会議を実施し、行動観察記録表にて該当者の行動を把握するとともに、職員の共通認識・共通対応を図った。
- ・課題となる行動が見られる場合は、専用シート（ストラテジーシート）にて気になる行動をその前後の関係等から分析を行うとともに、医療、教育、支援等の専門職と連携を図りながら、アプローチの方向性を絞り込むことで問題行動の減少を目指し、利用者が混乱のない心穏やかな

	<p>な生活が送れるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の安定を図るため、必要に応じてスヌーズレンを活用した。 ・行動障がいのある利用者の活動班においては、個々に合わせたワークやアクティビティーの他、班外出（買い物、ボーリング、ドライブ等）を行い、日課にメリハリを持たせるとともに、トークンシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。 ・日中活動の内容の見直し・班の再編成を行い、アート活動の時間を設けるなど日中活動班の再編成を行った。ケアホーム移行者・地域の方の日中活動受け入れの場としても充実を図るよう努め、併せて送迎も実施した。 <p>②高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上の方が定員の約半数を占めているため、定期的に機能評価を実施し、機能維持、拘縮予防に努めた。 ・歯科医師と歯科衛生士の指導のもと、口腔ケアを推進するなど健康維持に努めた。 ・園芸活動をとおして、花を育てる喜び、他者に提供して喜ばれる楽しみなどに繋げ、生きがいのもてる生活となるよう心がけた。 ・アート活動による自己表現・満足感が生きがいに繋がるよう心がけた。今年度も書道で、鳥取県障害者芸術文化祭での入賞を果たした。 <p>③その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の行動障がいのある方等を、日中活動及び短期入所等において積極的に受け入れ、行動障がいに関する事も含めアセスメントを実施、プログラムを作成し、支援の提供に努めた。また、今年度は家庭での虐待ケースや、自閉症の児童の方を1か月半程受け入れ、通学対応も含めた支援を行った。 ・研修・実習・事例発表等を実施し、支援技術の向上に努めた。 ・地域生活支援プログラムを構築し、発達障がい者支援に専門特化した生活訓練を行い、地域社会への参加を目指した支援に努めた。 ・創作活動・芸術活動を推進し、地域交流等も含め、個々の得意分野の発表の機会を設けた。
<p>在宅支援のための研究・指導事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい者の短期入所及び日中一時支援事業の受け入れを積極的に行うとともに、地域及び関係機関に情報提供を図った。 ・地域住民との交流を図ることを目的として、廃校となった小学校に活動場所を設置し、社会の一員として各種地域活動に積極的に参加した。 ・研修拠点事業等において、施設における実践報告を行い、具体的な支援内容の提供を行った。 ・主に自閉症の方を対象としたケアホームについては、開設後も両施設からサポート体制を続け、試行錯誤しながらも専門的支援を引き継いでいった。「自閉症の者でも地域生活を」という取り組みは、各方面からの問い合わせも多く、自閉症協会をはじめとする見学や説明会もそのつど受け付けた。
<p>処遇技術向上のための研究・指導事業実施</p>	<p>「研修拠点施設」として、下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。</p> <p>【強度行動障がい者支援研修】</p> <p>テーマ：強度行動障がい者の問題行動への介入手順とその対応方法 日 時：平成25年6月25日～25年12月10日（6回シリーズ） 会 場：伯耆しあわせの里、ホール他 内 容：[講座] 行動障害に対する評価、アセスメント、ABC分析、コミュニケーション支援、余暇支援</p> <p>[実践報告1] 「トイレでの排泄を目指して!!!」 報告者：鹿野第二かちみ園 鈴木支援員</p> <p>[実践報告2] 「落ち着いた生活を目指して」 報告者：鹿野第二かちみ園 黒田介助員</p>

参加者数：188名

【施設入所者地域移行支援研修】

テーマ：地域生活を考える

日時：平成26年3月13日

会場：鳥取県立福祉人材研修センター

内容：[実践報告]

地域での暮らし「地域生活はすばらしい」

講師：障害者福祉センター友愛寮 安藤氏

[講 議]

相談支援事業との連携「地域移行支援について」

講師：支援センターのぞみ 松下氏

参加者数：25名

【要介助高齢知的障がい者支援研修】

テーマ：高齢で知的障がいのある方への支援

利用者のQOLを高める

日時：平成25年7月23日及び26年3月4日

会場：伯耆しあわせの里・鳥取短期大学

内容：「アセスメント」

講師：国立のぞみの園生活支援員 登坂氏

「シーティング・ポジショニング」

講師：三朝温泉病院理学療法士 山根氏

参加者数：91名

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

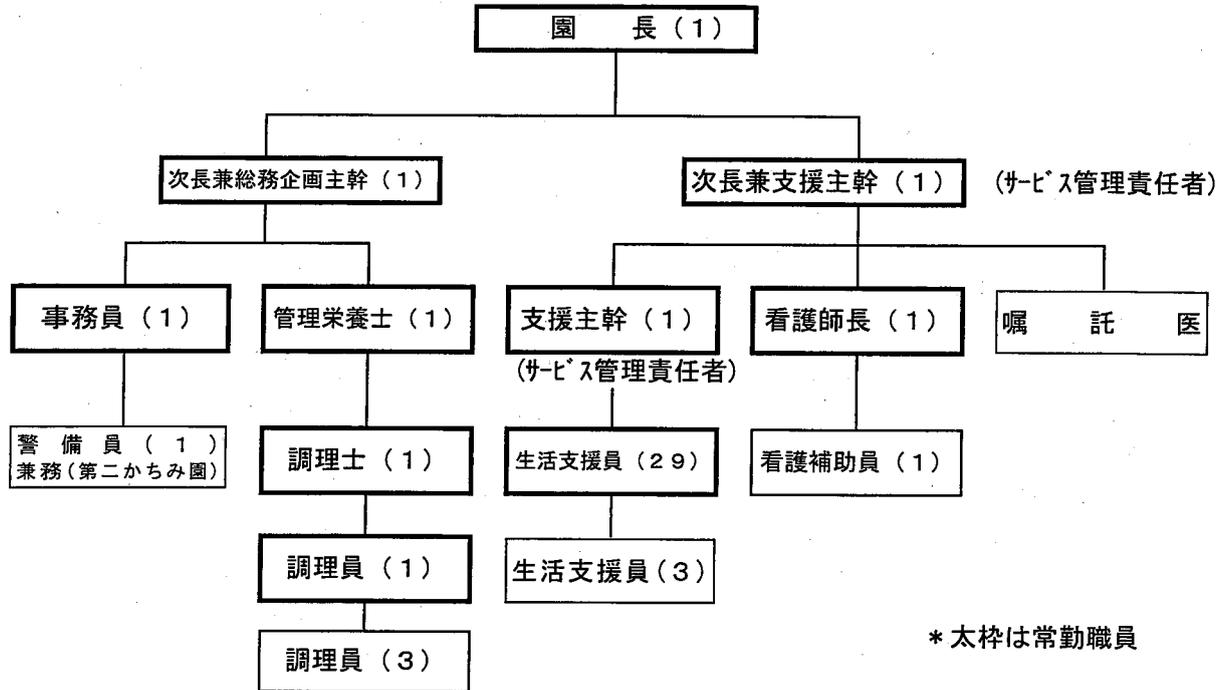
別紙2のとおり

(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成25年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 38名(うち直接支援30名)
- (2) 非常勤職員 11名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等7名、嘱託医3名)



* 太枠は常勤職員

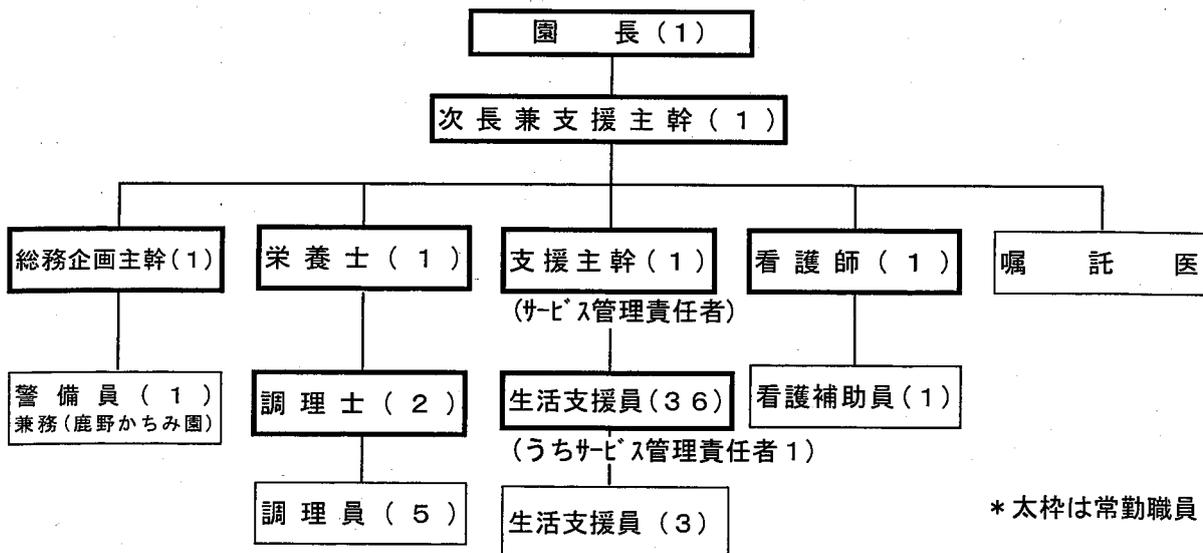
◆配置基準

サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員12名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成25年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 44名(うち直接支援37名)
- (2) 非常勤職員 13名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等9名、嘱託医3名)



* 太枠は常勤職員

◆配置基準

サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員14名

(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹兼サビ管)	常勤職員	施設長補佐、支援部門の統括
事務員(次長兼総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括、施設総務、施設管理事務
事務員(主任主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹兼サビ管)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師長	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	49名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門の統括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹兼サビ管)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(サビ管)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	57名	他、支援パート等

(別添3)「日常の職員配置」(事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	次長兼総務 企画主幹	事務員	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	次長兼支援主幹	支援主幹	支援員	介助員
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	(支援パート)
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師長			
厨 房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員	(調理パート)	
	通常 8:30 ~ 17:15	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	6:00 ~ 10:00	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	9:30 ~ 13:30	(調理パート)			
	15:00 ~ 19:00	(調理パート)			
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主 幹	栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	次長兼支援主幹	支援主幹	支援員	介助員
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	(支援パート)
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師			
厨 房 (鹿野かちみ 園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員	(調理パート)	
	通常 8:30 ~ 17:15	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	6:00 ~ 10:00	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	9:30 ~ 13:30	(調理パート)			
	15:00 ~ 19:00	(調理パート)			
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

2 - (7) 利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項目	件数	主 な 具 体 的 内 容	処 理 状 況
趣味、嗜好に関する こと	0		
ケア内容に関する こと	2	<p>8月21日、利用者の姉より電話にて次のとおり3点要望があった。(別件で看護師に電話された際、「電話したついでに」と言われて申し出されたもの)</p> <p>① 居室を訪れた際、ベッドに洗ったシーツが置いたままにしてあったが、本人はシーツが掛けられないと思う。以前にもこのようなことがあったと記憶している。職員が対応して欲しい。</p> <p>② 盆に2回面会に行ったが、2回とも部屋のエアコンがついていなかった。熱中症にならないか心配した。</p> <p>③ 衣類も冬物のズボンを履いていたことがあった。本人はそのあたりの判断ができないので配慮してやって欲しい。</p> <p>1月31日にご利用者が外泊から園に戻ってきた際、付き添ってきたご家族(姉)からの声</p> <p>①「帰宅時(1月29日)、本人の鞆の中から汚れた下着が3枚出てきた。これは家で洗えということでしょうか?」と言われる。</p> <p>②「それから、頭の左前にたんこぶができていた。本人に聞くと「今日、木で叩かれた。」と言う。妹は判断能力もなく、悪いことをするのも分かっているが、叩くのはちょっと…」と言われる。</p>	<p>ご家族にはお詫びと次のとおり説明し、了解を得た。</p> <p>①について、あとで職員が交換する予定であったが、その時点で交換しなかったため誤解を生じた。</p> <p>②について、通常はエアコンを入れているので、本人が居室のスイッチを切られたのかもしれないが、エント巡回の際は、居室の温度確認、利用者の体調確認を徹底することとする。</p> <p>③については、毎朝、支援員が身だしなみ確認を徹底する。</p> <p>以上について、8月21日の終礼時に、全ての利用者に留意するよう伝えるとともに、該当エントの支援員については、9月10日のエント会議において、改めて周知徹底を図った。</p> <p>[状況確認等]</p> <p>①については、毎日ご本人入浴の際、衣類は職員が全て洗濯し、畳んでご本人の居室押入れ内のボックスに収納していることをその場で説明する。</p> <p>又、最近、便秘時に下剤を服用するようになった影響で下着を汚し、それを居室内に取り込むこともあったので、その旨をご家族に伝えると「施錠された場所で衣類管理してもらってもかまわないですよ。」と提案される。</p> <p>②については、頭部を確認すると、3cm程度のたんこぶが見られた。</p> <p>帰園後、ご本人に尋ねると、ある利用者を指さし、「あの人が木で叩いた。」と言われる。</p> <p>ご本人は、日頃から他人の物をとったり、掲示物を破ったりという行動があるため、他のご利用者からとがめられることが多々あった。</p> <p>[今後の対策]</p> <p>後日、該当ユニットにおいて職員会議を行い、次のように確認した。</p> <p>①については、まずは施錠することなく衣類管理していきたい。そのために職員も毎朝、衣類の点検を行う。</p> <p>②については、今後は、極力職員目の多いところで過ごしてもらうように職員一人一人が心がける。</p> <p>又、他のご利用者には、暴力やいじめはいけないこと、何かあったらまず職員に申し出ることを繰り返し伝えていく。</p> <p>以上、その旨ご家族にはお詫びとともに回答し、納得していただいた。</p>
虐待体罰に関する こと	0		
金銭に関する こと	0		
法律制度に関する こと	0		
その他	0		

(別紙1)

利用者の利用状況 (鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設 (生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成26年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	34	1	35	入所5、退所4
	女	36	△1	35	入所4、退所5
	計	70	0	70	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	37	2	39	入所3、退所1
	女	38	2	40	入所2
	計	75	4	79	入所者70、GH7、在宅2

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設 (生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成26年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	39	△3	36	入所1、退所4
	女	33	3	36	入所5、退所2
	計	72	0	72	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	39	0	39	入所3、退所3
	女	34	4	38	入所4
	計	73	4	77	入所者71、GH1、CH4、在宅1

(生活訓練)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
6人	男	1	△1	0	退所1
	女	0	1	1	入所1
	計	1	0	1	入所者1

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成26年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内 訳		備考
		男	女		男	女	
鳥取市	45	22	23	51	24	27	
米子市	0	0	0	0	0	0	
倉吉市	7	4	3	7	4	3	
境港市	0	0	0	1	0	1	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	3	1	2	3	1	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	2	1	1	3	2	1	
琴浦町	2	2	0	3	3	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	1	1	0	1	1	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	70	35	35	79	39	40	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成26年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内訳		人員	内訳		備 考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	40	20	20	45	23	22	0	0	0	
米子市	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
倉吉市	7	2	5	7	2	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	5	3	2	5	3	2	0	0	0	
若桜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
智頭町	4	2	2	3	2	1	1	0	1	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	3	3	0	3	3	0	0	0	0	
計	72	36	36	77	39	38	1	0	1	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	0	0	1	6	11	17	35	65.5	84	43
女	0	2	2	5	9	5	12	35	58.7	83	23
計	0	2	2	6	15	16	29	70	62.1	84	23

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	6	6	10	13	0	1	36	43.3	65	20
女	0	4	3	3	19	6	1	36	50.5	69	21
計	0	10	9	13	32	6	2	72	46.9	69	20

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	5	0	0	1	0	0	1	9	0	19	35
女	3	0	1	4	2	2	0	14	0	9	35
計	8	0	1	5	2	2	1	23	0	28	70

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	1	2	0	1	0	2	0	2	2	26	36
女	5	1	1	1	0	0	0	2	0	26	36
計	6	3	1	2	0	2	0	4	2	52	72

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	障害程度区分							合計	平均
	1	2	3	4	5	6			
男	0	2	15	11	4	3	35	3.8	
女	0	4	8	13	6	4	35	4	
計	0	6	23	24	10	7	70	3.9	

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	障害程度区分							合計	平均
	1	2	3	4	5	6			
男	0	1	2	15	13	5	36	4.5	
女	0	1	6	14	8	7	36	4.4	
計	0	2	8	29	21	12	72	4.5	

(別紙1)

利用者の利用状況（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
2人	男	3	130	
	女	4	160	
	計	7	290	

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
3人	男	8	195	
	女	5	288	
	計	13	483	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
鳥取市	290	130	160	
計	290	130	160	

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
鳥取市	424	186	238	
八頭町	48	0	48	
智頭町	2	0	2	
倉吉市	9	9	0	
計	483	195	288	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	0	1	0	0	1	1	3	
女	0	1	1	1	0	1	0	4	
計	0	1	2	1	0	2	1	7	

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	2	6	0	0	0	0	0	8	
女	0	2	1	2	0	0	0	5	
計	2	8	1	2	0	0	0	13	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	54	0	48	0	0	0	0	0	28	130
女	0	4	6	0	0	0	0	0	9	141	160
計	0	58	6	48	0	0	0	0	9	169	290

○鹿野第二かちみ園

(平成26年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	70	72	32	15	6	0	0	0	0	195
女	0	32	45	20	0	0	0	8	0	183	288
計	0	102	117	52	15	6	0	8	0	183	483

(別紙2)

平成 25 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位：千円)

		内 訳	金 額
収 入 項 目	支 援 費 収 入		241,707
	(生活介護) 定員 70名 現員 79名 稼働率 101.07%		
	区分2 7名 単位 460 人員配置体制加算(Ⅲ…2.5:1) 単位 36		
	区分3 26名 単位 510 福祉専門職加算(Ⅱ) 単位 6		
	区分4 28名 単位 564 初期加算 単位 30		
	区分5 11名 単位 789 食事提供加算 10名 単位 42		
	区分6 7名 単位 1,043		
	(施設入所支援) 定員 70名 現員 70名 稼働率 96.26%		
	区分2 6名 単位 125 重度障害者支援加算(Ⅱ…2.5:1)		
	区分3 23名 単位 153 区分5 3名 単位 343		
	区分4 24名 単位 188 区分6 1名 単位 78		
	区分5 10名 単位 235 夜勤職員配置加算 単位 35		
	区分6 7名 単位 281 入所時特別支援加算 単位 30		
	栄養師マネジメント加算 単位 10		
	療養食加算 10名 単位 23		
	利用料収入 194,151,178円 (支援費(9割))		194,151
	利用者負担金収入 31,629,045円		31,629
	負担金 0円 (支援費(1割))		
	食費等 31,010,645円 (日額1,907円×利用日数-補足給付)		
	預り金管理料等 618,400円 (月額800円×利用者数)		
特定障害者特別給付金 13,358,950円		13,359	
(短期入所支援) 利用定員 2名 290日利用			
利用料収入 2,318,550円 (支援費9割)		2,319	
利用者負担金収入 249,146円		249	
負担金 0円 (支援費1割)			
食費光熱水費 249,146円			
その他の収入		496	
日中一時支援収入 0円		0	
市町日中一時支援事業収入 1名利用 6時間以上 単価 4,000円			
利用料収入 0円 (支援費9割)			
利用者負担金収入 0円			
負担金 0円 (支援費1割)			
食費 0円 (昼、夕 日額650円×2食×利用日数)			
寄付金収入 30,000円		30	
雑収入 325,334円		326	
受取利息配当金収入 5,797円		6	
その他の事業収入 生産物収入 134,236円		134	
収入合計(A)	242,202,236円	242,203	

(単位：千円)

		内 訳	金 額
人 件 費 支 出	職員俸給	57,817,600円	166,710
	職員諸手当	33,098,611円	
	非常勤職員給与	52,647,931円	
	退職共済掛金	1,564,500円	
	法定福利費	21,580,997円	
	計	166,709,639円	
事 務 費 支 出	福利厚生費	314,448円	11,937
	旅費交通費	493,156円	
	研修費	117,600円	
	消耗品費	434,101円	
	器具什器費	0円	
	印刷製本費	120,088円	
	水道光熱費	100,000円	
	燃料費	328,000円	
	修繕費	1,511,968円	
	通信運搬費	424,892円	
	会議費	24,748円	
	広報費	59,850円	
	業務委託費	3,307,616円	
	手数料	1,160,116円	
	損害保険料	231,522円	
	賃借料	1,305,595円	
	租税公課	38,278円	
	雑費	1,965,269円	
計	11,937,247円		
事 業 費 支 出	給食費	22,991,389円	45,792
	保健衛生費	1,153,242円	
	被服費	98,518円	
	教養娯楽費	510,721円	
	水道光熱費	10,851,953円	
	燃料費	6,508,753円	
	消耗品費	2,592,052円	
	器具什器費	651,250円	
	賃借料	0円	
	教育指導費	260,702円	
	生産活動事業費	172,877円	
計	45,791,457円		
固定資産取得支出	1,809,150円	1,809	
支出合計 (B)	226,247,493円	226,248	
差額 (A) - (B)		15,955	

(別紙2)

平成 25 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳		金 額
収 入 項 目	支 援 費 収 入			299,895
	(生活介護)	定員 70名 現員 77名 稼働率 97.1%		
	区分2	2名 単位 460	人員配置体制加算(Ⅲ…2.5:1)	単位 136
	区分3	9名 単位 510	福祉専門職加算(Ⅰ)	単位 10
	区分4	31名 単位 564	初期加算	単位 30
	区分5	23名 単位 789	食事提供加算 1名	単位 42
	区分6	12名 単位 1,043		
	(生活訓練)	定員 6名 現員 1名 稼働率 19.6%		
	区分2	0名 単位 583	福祉専門職加算(Ⅰ)	単位 10
	区分3	1名 単位 583	初期加算	単位 30
	区分4	0名 単位 583	食事提供加算 4名	単位 42
	区分5	0名 単位 583		
	区分6	0名 単位 583		
	(施設入所支援)	定員 70名 現員 72名 稼働率 96.1%		
	区分2	2名 単位 125	重度障害者支援加算(Ⅱ…2.5:1)	
	区分3	8名 単位 153	区分6 8名	単位 20
	区分4	29名 単位 188	区分5 11名	単位 255
	区分5	21名 単位 235	区分4 5名	単位 496
	区分6	12名 単位 281	入所時特別支援加算	単位 30
			栄養師マネジメント加算	単位 10
			療養食加算 8名	単位 23
		利用料収入	250,384,471円 (支援費(9割)+補足給付)	250,384
		利用者負担金収入	32,246,037円	32,246
		負担金	0円 (支援費(1割))	
		食費等	31,569,037円 (日額1,907円×利用日数-補足給付)	
		預り金管理料等	677,000円 (月額800円×利用者数)	
		特定障害者特別給付	14,371,931円	14,372
	(短期入所支援) 利用定員 3名 483日利用			
	利用料収入	2,472,905円 (支援費9割)	2,473	
	利用者負担金収入	420,242円	420	
	負担金	0円 (支援費1割)		
	食費光熱水費	420,242円		
	その他の収入			
	日中一時支援収入	876,750円	877	
	市町日中一時支援事業収入 6名利用			
	6時間以上 単価 4,000円 6時間未満 単価 3,000円 4時間未満 単価 1,500円			
	利用料収入	847,500円 (支援費9割)		
	利用者負担金収入	29,250円		
	負担金	0円 (支援費1割)		
	食費	29,250円 (昼、夕 日額650円×2食×利用日数)		
	経常経費補助金収入 強度行動支援補助金	5,205,530円	5,206	
	寄付金収入	0円	0	
	雑収入	206,490円	206	
	受取利息配当金収入	9,739円	10	
	その他の事業収入 生産物収入	117,690円	118	
収入合計(A)		306,311,785円	306,312	

(単位：千円)

		内 訳	金 額
人 件 費 支 出	職員俸給	70,419,300円	193,147
	職員諸手当	37,753,415円	
	非常勤職員給与	57,257,105円	
	退職共済掛金	1,966,800円	
	法定福利費	25,749,910円	
	計	193,146,530円	
事 務 費 支 出	福利厚生費	395,631円	12,701
	旅費交通費	544,509円	
	研修費	175,200円	
	消耗品費	231,847円	
	器具什器費	0円	
	印刷製本費	87,660円	
	水道光熱費	101,000円	
	燃料費	319,000円	
	修繕費	1,600,878円	
	通信運搬費	345,801円	
	会議費	0円	
	広報費	59,850円	
	業務委託費	4,349,158円	
	手数料	1,175,288円	
	損害保険料	140,611円	
	賃借料	1,310,320円	
	租税公課	85,632円	
	雑費	1,778,809円	
計	12,701,194円		
事 業 費 支 出	給食費	22,775,291円	44,762
	保健衛生費	911,377円	
	被服費	179,824円	
	教養娯楽費	622,000円	
	水道光熱費	11,163,346円	
	燃料費	6,329,394円	
	消耗品費	1,800,160円	
	器具什器費	478,293円	
	賃借料	0円	
	教育指導費	86,120円	
	生産活動事業費	416,226円	
	計	44,762,031円	
固定資産取得支出	1,346,100円	1,346	
支出合計 (B)	251,955,855円	251,956	
差額 (A) - (B)		54,356	